

## 2 都市施設の整備・活用

- 中四国地方の中核都市として、持続的に活力とにぎわいが生み出される基盤を形成するため、都市機能の強化と産業の振興に資する整備を進めます。
- 社会経済情勢の変化や将来の土地利用の見通しを踏まえ、高齢者、障害者、子育て世代など幅広い市民のニーズや環境負荷の低減などにも配慮して、適正な配置と規模で整備します。
- 既存ストックの計画的、効率的な維持管理及び柔軟な活用により、都市機能の維持・充実と都市経営の安定化を図ります。

### [項目]

#### (1) 交通

- ア 公共交通機関
- イ 道路
- ウ 駐車場・駐輪場
- エ その他

#### (2) 公園・緑地など

- ア 基幹公園
- イ 地域特性を生かした公園・緑地など
- ウ 防災などに配慮した公園・緑地など
- エ その他の公園・緑地

#### (3) 下水道

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ア 汚水処理施設の整備 | エ 下水道施設の適切な維持管理 |
| イ 浸水対策の推進   | オ 公共用水域の水質向上    |
| ウ 地震対策の推進   | カ 下水道資源の有効利用    |

#### (4) 港湾

- ア 港湾機能の強化
- イ 防災機能の強化
- ウ にぎわいの創出

#### (5) その他

- |            |             |
|------------|-------------|
| ア 河川       | ク 一団地の官公庁施設 |
| イ 上水道      | ケ 流通業務団地    |
| ウ ごみ焼却場など  | コ 火葬場       |
| エ 教育文化施設   | サ 防水の施設     |
| オ 病院       | シ 記念施設      |
| カ 市場・と畜場   | ス その他       |
| キ 一団地の住宅施設 |             |

## (1)交通

- ◎ 都心や拠点地区の連携により集約型都市構造への転換を図っていくため、公共交通の充実・強化と骨格的な道路の整備を進めます。
- ◎ 都市間の交流・連携を促進するため、広域的な公共交通サービスの充実を図るとともに、高速道路インターチェンジや空港、港湾などへのアクセスを強化する自動車専用道路の整備を進めます。
- ◎ 交通結節点の整備などにより、交通機関相互の連携を強化し、利用者の利便性を向上させます。
- ◎ 環境にやさしい交通手段への転換を図るため、公共交通機関の利用促進の取組や自転車走行空間の整備を進めます。
- ◎ 子どもから高齢者まですべての人が快適に利用できる交通環境の確保に取り組みます。

### ア 公共交通機関

- 集約型都市構造を支える骨格となり、日常生活・都市活動を支える社会基盤となる公共交通の充実・強化を図るため、JR線・アストラムライン・路面電車・バスの機能強化、交通機関相互の乗換え利便性の向上などに取り組みます。

#### (ア) 公共交通機関の機能強化

- ・ JR山陽本線・可部線・芸備線・呉線において、各種の輸送改善を促進します。
- ・ JR可部線において、長井・荒下地区を含む河戸エリアまでの電化延伸に取り組みます。
- ・ 公共交通ネットワークの強化のため、アストラムラインとJR山陽本線の結節点に白島新駅を設置します。また、新交通西風新都線については、「利便性とコスト節約の両立」の観点から、ルート・構造等の計画の見直しを行い、延伸事業の基本方針を決定します。



アストラムライン新駅・連絡通路（完成イメージ）

- 超低床車両の導入や電車優先信号の導入拡大などにより、路面電車のLRT化を促進します。また、路面電車の駅前大橋ルート等、短絡ルート整備の検討を行います。
- 広島電鉄宮島線の利便性の向上と機能強化を図ります。
- 低床バスの導入や停留所の改善、急行バスの充実などを促進します。
- わかりやすく利便性の高いバスネットワークの構築を促進します。
- バス専用レーンへの公共交通優先信号の導入や、バス情報システムなどによる運行情報の提供、運賃割引制度の導入などを促進します。
- JR広島駅、JR西広島駅等における交通結節点の整備など、鉄道、路面電車、バス等の交通機関相互の連携強化により、乗換え利便性の向上を図ります。
- 高速道路を走行する都市間バスの充実を図ります。
- 広島空港へのアクセスの向上のための取組を進めます。



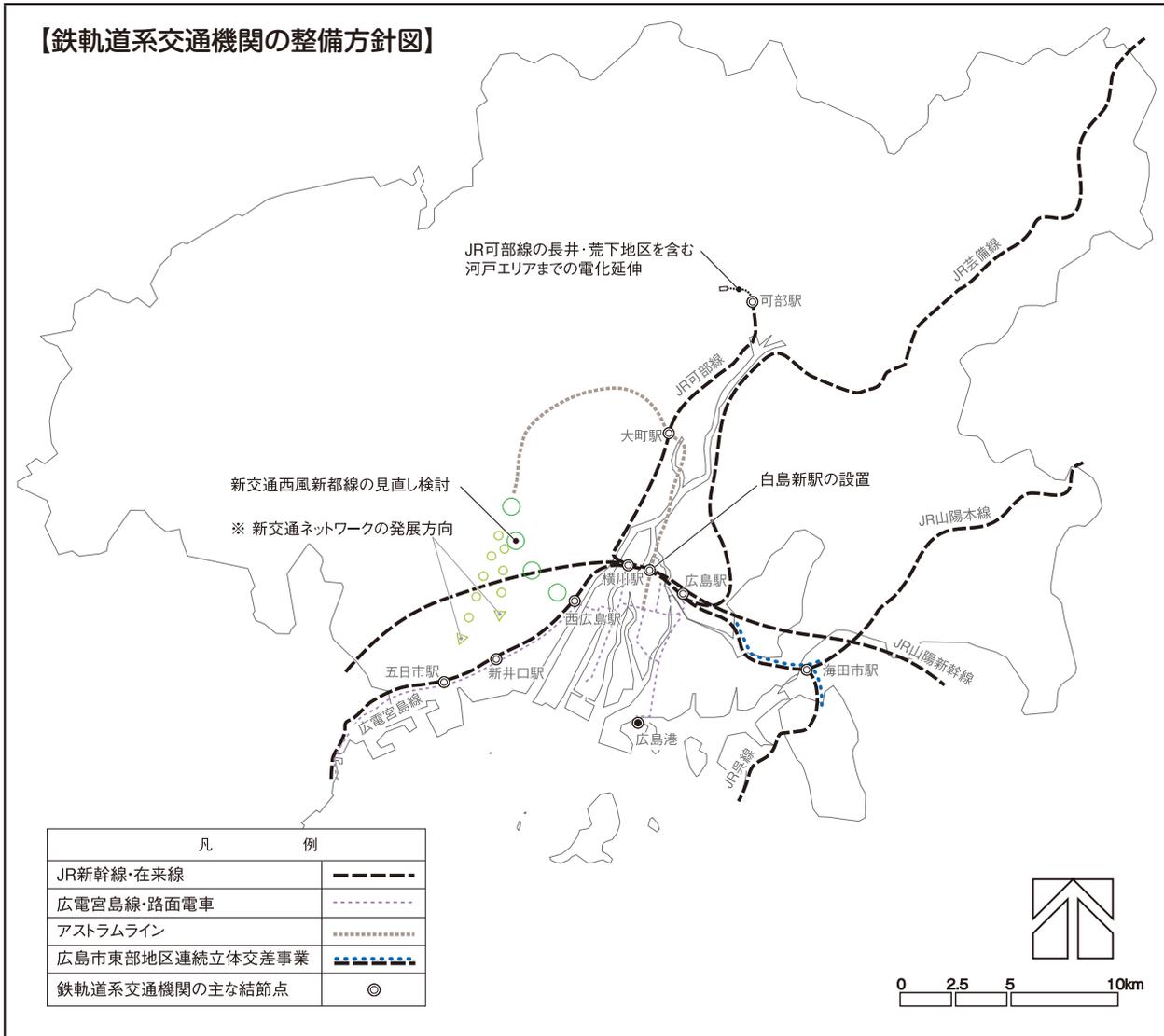
乗り降りしやすい低床バス

#### (イ) 公共交通機関の利用促進

- 商業・文化・スポーツ施設等と連携した公共交通機関の利用促進策の充実を図ります。また、各種広報媒体を利用した啓発活動を行います。
- 生活路線として必要なバス路線に対する支援や、地域住民による買物や通院等のための乗合タクシー等の導入に対する支援など、生活交通を確保するための取組を進めます。



乗合タクシー（安芸区中野・中野東）



※平成11年に策定した「新たな公共交通体系づくりの基本計画」では、新交通ネットワークの発展方向として、西風新都と五日市、商工センター方面をつなぐネットワークを研究することとしています。

## イ 道路

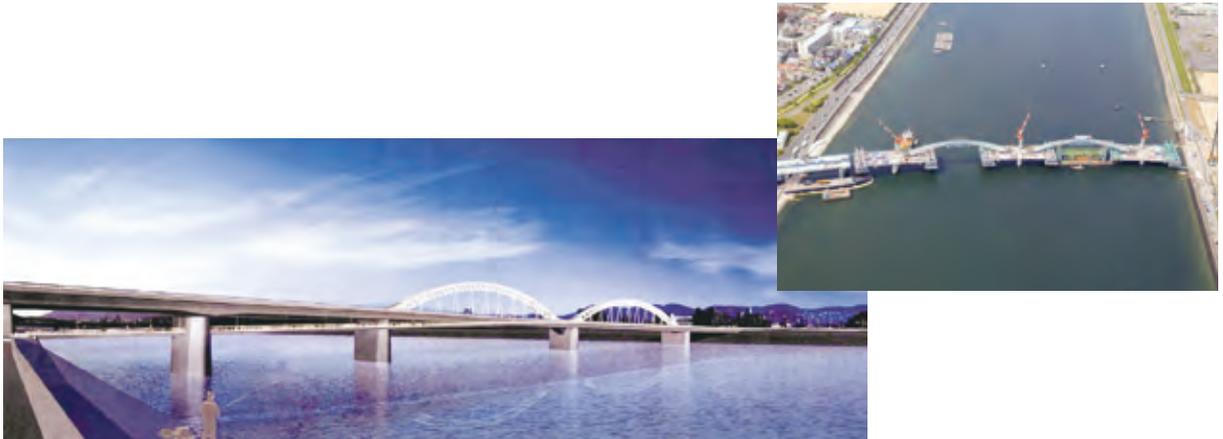
- 指定都市高速道路「広島高速道路」などを整備し、高速性、定時性に優れた自動車専用道路のネットワークを形成します。

### (ア) 広域連絡幹線道路網

- 将来の交通需要等を勘案しながら、広域連絡幹線道路網を整備します。
  - 国道2号広島南道路 [(都) 宇品観音線、(都) 観音井口線]
  - 国道2号東広島バイパス、安芸バイパス [(都) 海田八本松線]
  - 国道2号西広島バイパス(都心部延伸) [(都) 青崎草津線]
  - 国道54号可部バイパス [(都) 八木大林線]

## (イ) 広島高速道路〔自動車専用道路〕

- 広島高速3号線及び太田川放水路渡河部〔(都) 広島南道路〕、広島高速5号線及び温品二葉の里線〔(都) 東部線〕の整備を進めます。
- 広島高速4号線〔(都) 広島西風新都線〕の山陽自動車道への接続について検討します。



広島南道路（太田川放水路渡河部 完成イメージ）

## (ウ) 高速道路の有効利用

- 山陽自動車道沼田パーキングエリアへのスマートインターチェンジの設置について検討します。

- 周辺市町との連絡及び地域間の連絡の強化や、良好な市街地の形成のための道路整備を進めます。

## (ア) 都市内道路網

- 主要幹線道路網を形成する放射・環状型道路網の整備
- 地域間を連絡する幹線道路網の整備
- 交通結節点へのアクセス道路の整備
- 良好な市街地を形成する道路の整備
- 広島市東部地区連続立体交差事業に併せた道路網の整備

- 歩行者・自転車の安全性・利便性の向上を図るための道路整備を進めます。

## (ア) 歩行者空間・自転車走行ネットワーク

- 子どもから高齢者まですべての人を想定し、安全で快適な歩行者空間の確保を図ります。
- 通勤、通学、買物、観光など様々な場面で自転車がより一層活用されるよう、「広島市自転車都市づくり推進計画」に基づき、自転車走行ネットワークの形成など自転車施策を総合的に進めます。

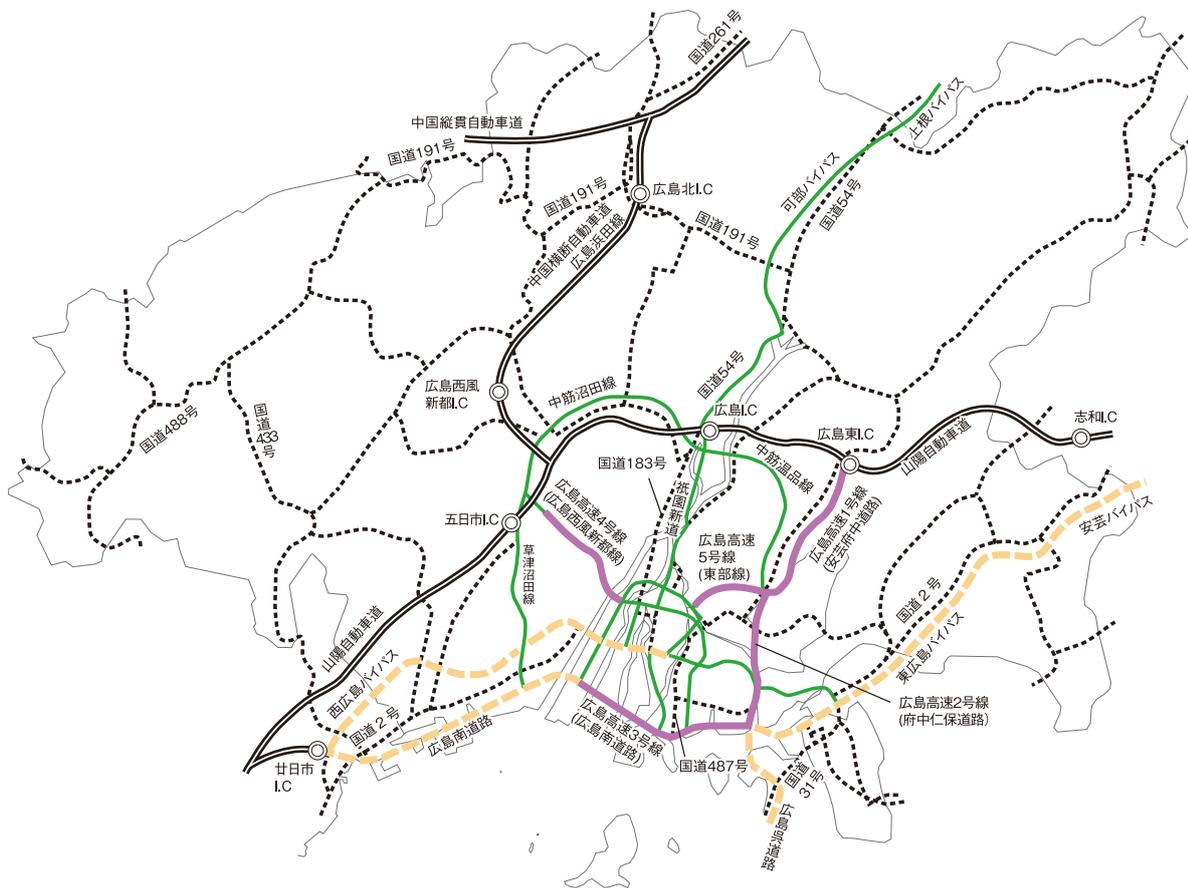
- 都市の防災構造化を図るため、既存道路の改修などを進めます。

(ア) 災害を考慮した道路整備

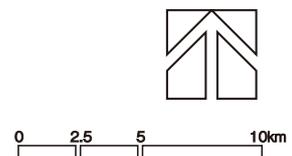
- 橋りょうの耐震補強や道路法面防災工事などの防災対策を進めます。
- デルタ市街地等災害危険性の高い地区などにおいて、広域避難路の整備を進めます。

- 第三者被害を及ぼす事故を防ぐとともに、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図るため、橋りょう、トンネルをはじめとする道路ストックの計画的、効率的な維持管理を行います。

【骨格となる道路網の整備方針図】



凡 例		
自動車専用道路	高規格幹線道路	====
	広島高速道路 整備計画路線	====
主要な幹線道路	放射・環状型道路網	====
	その他の主要な幹線道路 (一般国道、主な主要地方道・一般県道)	-----



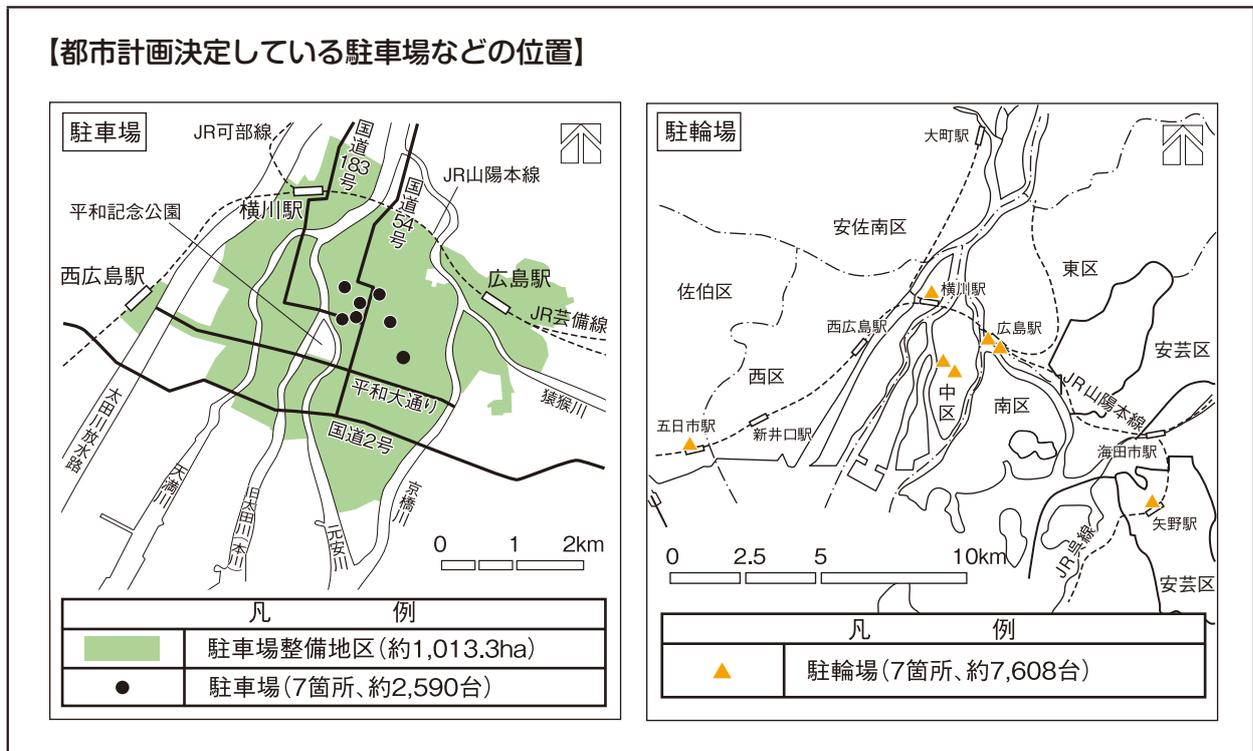
ウ 駐車場・駐輪場

○ 自動車と公共交通の分担バランスや、地区ごとの駐車需要特性、民間駐車場の供給状況などを踏まえ、市営駐車場の廃止も考慮しながら、総合的な駐車対策を進めます。

- (ア) 市営駐車場の廃止も考慮して、駐車場の配置計画を見直します。
- (イ) 都心における共同集配の実施や共同荷さばき駐車場の確保などにより、配送の効率化を図ります。
- (ウ) 駐車場の適正配置やまちづくりとの連携などを考慮し、「建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の附置義務基準の今後のあり方について検討します。

○ 自転車の利用が多く、放置自転車が支障となっているJR駅などの交通結節点や商業地域・近隣商業地域などにおいて、自転車等放置規制区域の拡大を図るとともに、駐輪場の整備を進めます。

- (ア) JRなど交通事業者の協力を得た交通結節点周辺の公共駐輪場や、公共施設等を利用した公共駐輪場の整備を進めます。
- (イ) 「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」の附置義務基準の見直しにより、オフィスビルなどにおける民間駐輪場の確保を図ります。



エ その他

○ 広島ヘリポートについて、市民の安全・安心を確保するための「救急医療、防災・防犯の拠点」としての公共的な機能や、報道や調査など産業活動を支える機能の維持・充実を図ります。

**(2)公園・緑地など**

◎ 環境保全、生物多様性の保全、健康づくりや多様な人々の交流の促進、レクリエーションの場の提供、都市防災、良好な景観の形成及び地球温暖化対策等の視点を踏まえて、計画的に整備します。

◎ 山、川、海といった恵まれた自然などを効果的に活用し、人々が憩い、安らぐ場を整備します。

ア 基幹公園

- (ア) 住区基幹公園（街区公園、近隣公園、地区公園）が不足している地域での公園の整備や老朽化した公園の再整備を進めます。
- (イ) 各区での都市基幹公園（総合公園、運動公園）の整備状況を踏まえ、公園の計画的な整備や周辺環境に対応した再整備を進めます。



牛田総合公園のバラ園

【基幹公園の種類】

区 分		公園概要
住区基幹公園	街区公園	主に公園付近に住む人々が利用する公園。 (250 mの範囲内・面積 0.25ha を標準)
	近隣公園	主に公園の近隣に住む人々が利用する公園。 広島市では、江波山公園・福木公園など。 (500 mの範囲内・面積 2 ha を標準)
	地区公園	主に徒歩圏内に住む人々が利用する公園。 広島市では、千田公園・寺迫公園など。 (1 km の範囲内・面積 4 ha を標準)
都市基幹公園	総合公園	都市住民の総合的なレクリエーションの利用に供する公園。 広島市では中央公園など。 (面積 10 ～ 50ha を標準)
	運動公園	都市住民の運動の利用に供する公園。広島市では瀬野川公園など。 (面積 15 ～ 75ha を標準)

**イ 地域特性を生かした公園・緑地など**

- (ア) 地域住民が主体となった公園利用のルールづくりや特色のある施設整備など、身近な公園の再生に向けた取組を進めます。
- (イ) 市街地内やその周辺部に残存する樹林地を生かした緑地の整備を進めます。
- (ウ) 河岸・河川敷を生かした「水の都ひろしま」にふさわしい公園・緑地の整備（河岸緑地、太田川緑地など）や、臨海部における魅力ある親水護岸・緑地・野鳥園などの整備を進めます。
- (エ) 良好な自然資源や歴史的資源を活用した公園の整備を進めます。

**ウ 防災などに配慮した公園・緑地など**

- (ア) 地震など災害時に避難場所や救援活動の場となる公園・緑地の整備を進めます。
- (イ) 火災の延焼を防止する空間としての公園・緑地の整備を進めます。
- (ウ) 災害時の避難場所及び応急対策・復旧に係る市外からの支援の拠点としての役割を担う港湾緑地（五日市地区緑地）の整備を進めます。

**エ その他の公園・緑地**

- (ア) 安佐動物公園及び植物公園について、都市化により失われつつある生態系への配慮や保護などに関する社会教育の場として、施設や機能の整備・充実を図ります。



安佐動物公園

**(3) 下水道**

- ◎ 市民生活を快適で安全にするため、汚水処理施設の整備、浸水対策及び地震対策を進めるほか、適切な維持管理に取り組みます。
- ◎ 河川や広島湾の水質向上を図り、「水の都ひろしま」にふさわしい美しい水環境を創出するほか、下水道資源の有効利用に取り組むことにより、循環型社会の形成や低炭素型のまちづくりに貢献します。

**ア 汚水処理施設の整備**

- ・汚水処理施設は、市街化区域内は公共下水道で整備し、市街化区域外は特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市営浄化槽の三つの事業の中から、地域に適した最も効果的な事業を適用して整備を進めます。

### イ 浸水対策の推進

- 中心市街地においては、雨水幹線などの施設整備を進めます。その他の未整備地区については、地区の特性を踏まえて効果的な整備手法について検討します。

### ウ 地震対策の推進

- 防災対策として、水資源再生センターなどの施設の耐震化や津波対策、液状化対策に取り組むとともに、減災対策として、被災を想定した下水道の応急復旧対策に取り組みます。

### エ 下水道施設の適切な維持管理

- 将来にわたって安定した下水道のサービスを提供するため、計画的な改築を行い、適切な維持管理に取り組めます。

### オ 公共用水域の水質向上

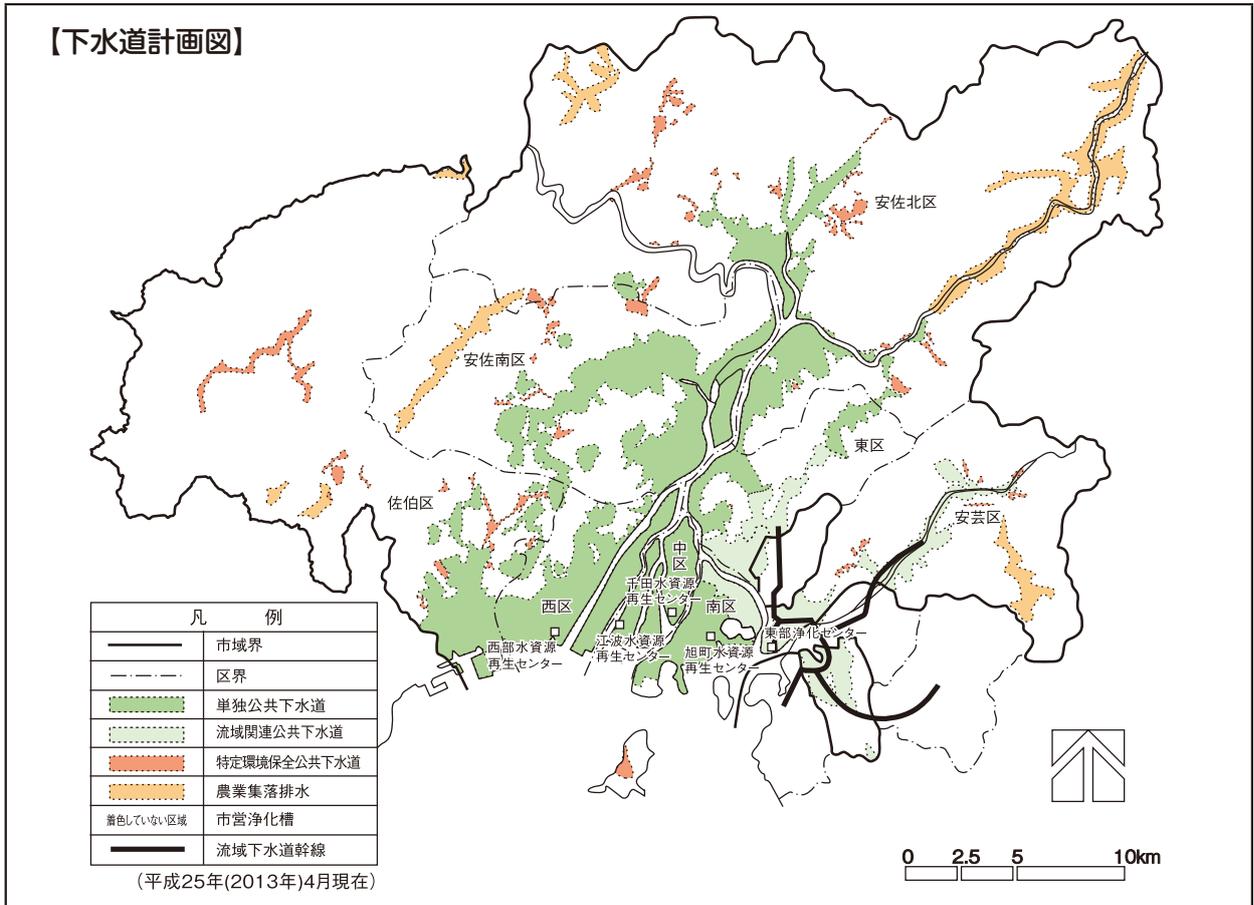
- 合流式下水道で整備している中心市街地では、雨天時に汚れた雨水が公共用水域へ放流されることがあり、水質保全上の問題があることから、雨水滞水池などの整備による合流式下水道の改善を進めます。また、海域の汚濁を招く窒素やリンを削減するため、水資源再生センターへの高度処理の導入を検討します。

### カ 下水道資源の有効利用

- 下水汚泥などに含まれるリンの回収や下水処理水などの有効利用、水資源再生センターの屋上などの施設を活用した再生可能エネルギーの発電施設の導入について検討します。



雨水の再利用（広島市民球場）



## (4)港湾

### ア 港湾機能の強化

- ◎ 国際拠点港湾に位置付けられている広島港において、中四国地方の国際物流拠点、国際交流拠点、さらには、瀬戸内海の海洋性レクリエーション拠点としての機能を強化します。

- (ア) コンテナターミナルの整備及び利用促進（出島地区）
- (イ) バラ積み貨物ふ頭の利用促進（宇品地区、五日市地区、廿日市地区）
- (ウ) 臨港道路の整備（五日市地区、廿日市地区「廿日市草津線」）
- (エ) 旅客船による観光交流の振興（宇品地区）
- (オ) マリーナ施設の活用等による海洋性レクリエーション機能の充実（吉島地区、観音地区）

### イ 防災機能の強化

- ◎ 大規模地震発生時に、物流拠点としての機能を維持するとともに、港湾施設を避難場所や物資の緊急輸送拠点等として供するため、必要な施設の整備を進めます。

- (ア) 耐震強化岸壁の整備（出島地区、宇品地区）
- (イ) 防災拠点としての緑地の整備（五日市地区）

## ウ にぎわいの創出

○ 広島港の宇品地区から出島地区までの臨海部において、公園・緑地等の「みなと」の資源や民間の活力を活用し、多くの来訪者が親しめるにぎわい空間を創出します。

- (ア) 緑地・公園、自然資源、歴史資源など、当地区ならではの「みなと資源」を活用した空間づくりを進めます。
- (イ) 地区外からのアクセス機能の強化や地区内の回遊性の向上など、にぎわい空間の魅力の向上を図る交通環境づくりに取り組みます。
- (ウ) 魅力的なイベントの開催や宣伝活動の強化など、ソフト対策強化によるブランド力の向上に取り組みます。



港湾倉庫を改修したにぎわい施設（南区宇品）

## (5) その他

### ア 河川

○ 洪水対策や高潮対策のための改修を進めるほか、流域における洪水調節機能及び保水機能を高めるため、総合的な治水対策を進めます。

- (ア) 洪水対策が求められている河川の改修を進めます。
- (イ) 高潮対策事業による堤防の整備を進めます（太田川放水路、天満川、旧太田川（本川）、元安川、京橋川、猿猴川など）。
- (ウ) 雨水貯留・浸透施設の整備など、流域内での貯留機能や浸透機能の回復を図るための対策を促進します。



高潮護岸（京橋川左岸）

- 「水の都ひろしま」にふさわしい、快適で美しい都市空間を形成します。下水道整備など水質保全の取組と連携しつつ、自然環境を生かした潤いと安らぎのある河川環境の整備を進めます。

- (ア) 「水の都ひろしま」推進計画におけるモデル地区を中心に取組を進めます  
(猿猴川広島駅南口周辺地区、京橋川地区、旧太田川（本川）・元安川地区、太田川放水路地区など)。
- (イ) 雁木の活用などにより、水にふれることのできる河川環境づくりを進めます。
- (ウ) 自然を取り込んだ環境護岸の整備や、山倉川、小河原川などでの魚道の設置、大槌川などでの護岸の整備により、自然環境を生かした河川の改修を進めます。
- (エ) 不法係留船の撤去を進めます。



雁木を活用した水上交通（京橋川右岸）

## イ 上水道

- 将来にわたって安全でおいしい水を安定して供給するため、上水道の整備を進めます。

- (ア) 安全でおいしい水の供給
- 水道水源の保全に取り組みます。  
水源かん養モデル事業の推進、流域自治体との連携等
  - 環境負荷を低減します。  
省エネルギーの推進、水の有効利用
  - 水質管理体制を強化します。  
水質検査体制の強化、水安全計画の策定、残留塩素濃度の低減、水質監視・保安体制の確保
  - 安心な水道の普及促進を図ります。  
直結給水化の促進、水道の普及等
- (イ) 基幹施設の更新・改良
- 取水・浄水・配水施設の更新・改良を進めます。  
浄水・配水施設の統廃合、構造物の更新・改良、導・送・揚水管路の更新、機械及び電気設備の更新・改良
  - 配水管路の更新を進めます。  
老朽管の更新等

(ウ) 災害対策の充実

- 施設の耐震化を進めます。
- バックアップ機能の強化を図ります。
- 応急給水対策を推進します。



配水幹線の相互連絡管整備工事（バックアップ機能の強化）

ウ ごみ焼却場など

- ゼロエミッションシティの実現をめざして、ごみの減量化とリサイクルの推進により排出量の抑制を図るとともに、ごみ焼却場などの計画的な整備を進めます。

(ア) 将来のごみ排出量に応じたごみ焼却場、最終処分場の整備

- 市南東部地区のごみ排出量に応じた新たなごみ焼却場を整備します。
- 玖谷埋立地に代わる最終処分場の整備を進めます。

(イ) 資源物のリサイクルの推進

- ごみ焼却場などの整備に当たっては、ダイオキシン類などの有害物質に対する適切な公害防止措置の実施など、良好な地域環境の形成に配慮します。

(ア) 周辺緑化等に配慮したごみ焼却場などの整備を進めます。

(イ) ごみ焼却場などの公害・安全対策の充実を図ります。

(ウ) ごみ焼却場などにおいて、雨水の有効利用、処理水の再利用、熱エネルギーの有効利用・高度利用を進めます。

(エ) 埋立地などの有効利用を図ります。

エ 教育文化施設

- 学校施設の耐震補強を進めます。
- 市民の学習活動を支援するとともに、新しい文化創造の拠点として学術文化の発展に寄与するため、博物館機能のあり方について調査・研究に取り組みます。

オ 病院

- 少子化・高齢化の進展などの社会構造の変化や、疾病構造の変化などによる医療に対する市民ニーズの増大と多様化に対応するため、広島県保健医療計画との整合を図りながら、総合的機能を持つ大規模病院の機能分担・連携を進めることにより、高度で効果的な医療の提供体制を充実・強化します。
- 市立病院は、救急医療等の政策医療を積極的に担うとともに、医療水準の維持・向上を図り、地域医療機関との連携のもとに、高度で先進的な医療等の提供を行います。
- 老朽化等に対応するため市立病院の建て替え等を検討します。

**カ 市場・と畜場**

- 老朽化した中央卸売市場施設の改良や改修を進めます。

**キ 一団地の住宅施設**

- 基町一団地の住宅施設について、建物の老朽化、住民の高齢化による地域活力の低下等の現状を踏まえ、住戸改善などを行い、居住環境の向上と地域の活性化を図ります。

**ク 一団地の官公庁施設**

- 官公庁建築物をそれぞれの機能に応じて、都心部の一定地区に集中配置し、公衆の利便性と公務能率の増進を図るとともに、快適で魅力ある官公庁街を創出します。

**ケ 流通業務団地**

- 西部流通業務団地について、広域的な流通拠点機能の強化を図るとともに、流通業の業際化やニーズの多様化などの動向を踏まえ、一層の活性化に向けた取組を進めます。

**コ 火葬場**

- 既存火葬場の計画的な改修を進めます。

**サ 防水の施設**

- 他の都市計画との関連性に配慮して調整池を設置し、都市の防災力を高めます。

**シ 記念施設**

- 広島平和記念都市建設法により“恒久の平和を記念すべき施設”として位置付けられた施設である記念施設の利活用を通じて、平和都市の建設に向けた不断の取組を進めます。

**ス その他**

- その他の都市施設については、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を形成するため、土地利用、交通などの現状及び将来の見通しを勘案して、適切な規模及び配置により整備します。